

# 税務トピックス 四季報

第50回

## 個人年金保険：「お宝保険」を持っていませんか

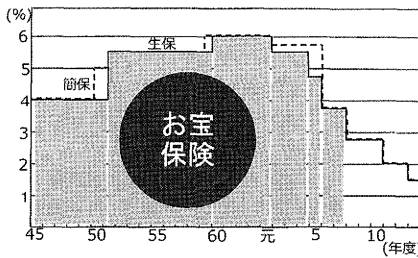
### 1. 個人年金の受け取り時期と受け取り額

確定申告が終わりました。その際に気付いたのは、個人年金を掛けられていたお客様が年金を受け取る時期になり、もらった年金と実際に支払った保険料との差が、古い保険ほど大きいということでした。

たとえば、約40年近く毎月5千円ずつ積立をした保険が満期となった場合、それから10年間年金として年に36万1千円受け取ることが出来ます。

つまり、約240万円支払って361万円受け取ることが出来ます。これは、運用利回りの率が下記のとおり高かったことによります。

もし、年金開始の60歳になった時、まだ現役で年金が必要なければ受給開始を繰り下げたら



①一時金が発生して年金とは別で一括にもらえる。  
②65歳以降の年金の受け取りが増額される。  
③年金の受け取り方法として、一括で受け取る方法（一括受け取り）と何年かに分割して受け取る方法（5年受け取り、10年受け取りなど）があります。年金原資は年金受給開始後も、あらかじめ定められた利率（例えば、5.5%）での運用が続きます。一括受け取りを選んでしまうと、その利率の運用はそこで終わります。

そのため、一括受け取りを選択した場合よりも分割受け取りの方が受給総額は多くなります。また、年金の受け取り方法によって課税方法が異なります。一括で受け取る場合は一時所得となり、受け取り額から払込保

料を差し引き、特別控除分の50万円を控除した2分の1に対して課税されます。年金として受け取る場合は雑所得となり、受け取り額から払込保険料を差し引いた金額が所得に加算され、税計算されます。

保険会社は、年金のお得な受け取り方については積極的に教えようとしませんが、「個人年金保険の隠れお宝」は、自分で探しましょう。

2. 年金開始のご案内  
個人年金保険受給開始前に保険会社から「年金開始のご案内」の郵送があります。「繰り下げできない」と記載はありますが、「メリット額（例えば、一時金190万円の一括支給など）」の記載はありません。ぜひ一度、ご確認ください。

3. 年金の受け取り方法  
一括で受け取る方法（一括受け取り）と何年かに分割して受け取る方法（5年受け取り、10年受け取りなど）があります。年金原資は年金受給開始後も、あらかじめ定められた利率（例えば、5.5%）での運用が続きます。一括受け取りを選んでしまうと、その利率の運用はそこで終わります。

保険料を差し引き、特別控除分の50万円を控除した2分の1に対して課税されます。年金として受け取る場合は雑所得となり、受け取り額から払込保険料を差し引いた金額が所得に加算され、税計算されます。

一括受け取り（一時所得） には特別控除が50万円	年金受け取り（雑所得） には特別控除がない
-----------------------------	--------------------------

### 一時所得の計算式

$$\left( \begin{array}{c} \text{満期} \\ \text{保険金} \\ \text{受取った} \\ \text{満期保険金} \end{array} - \begin{array}{c} \text{振込} \\ \text{保険料} \\ \text{今まで支払った} \\ \text{保険料の合計} \end{array} - 50\text{万円} \right) \times \frac{1}{2} = \text{一時所得}$$
  

$$\begin{array}{c} \text{満期} \\ \text{保険金} \\ \text{受取った} \\ \text{満期保険金} \end{array} - \begin{array}{c} \text{振込} \\ \text{保険料} \\ \text{今まで支払った} \\ \text{保険料の合計} \end{array} = \text{雑所得}$$

（税理士 光廣 昌史）

あなたの経営羅針盤  
**Office Mitsuhiro**  
株式会社オフィスミツヒロ  
光廣税務会計事務所

〒730-0801 広島市中区寺町5番20号  
TEL 082-294-5000 FAX 082-294-5007  
お申込みはHPから  
URL / <https://www.office-m.co.jp/>

## 2022年第1回 実務講座／経理基礎編 経理実務の基礎

経済環境が激変して、会社に必要利益を確保し、継続繁栄させることが難しくなっている昨今、経理の重要性が増してきています。当講座は、従来の経理実務の基礎から、経理実務の集大成というべき決算書のしくみを理解して頂ける内容で構成し、全4回シリーズで開催します。また、経理が経営戦略とどのように関係しているかといったポイントも加えて解説しますので、今後の経営戦略を構築する際にお役立て頂ければ幸いです。新任経理担当の方はもちろんのこと、経理業務を再確認されたい方など、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

- ◆日時 2022年5月11日(水) 14:00~16:00
- ◆講師 専務取締役・CFP 中野一弘
- ◆会場 たらちねビュー空箱(12階)  
広島市中区寺町5番20号 広島城南リバーサイドB.L.D
- ◆参加費 1,000円(税込)
- ◆定員 8名
- ◆お問合せ 株式会社オフィスミツヒロ  
総合企画部 / 下田・和田